



Title	大規模水田単作地帯における生産組織化と転作対応 : 北海道空知郡北村の事例分析
Author(s)	柳村, 俊介; YANAGIMURA, Shunsuke
Citation	北海道大学農経論叢, 37, 55-79
Issue Date	1981-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10950
Type	departmental bulletin paper
File Information	37_p55-79.pdf



大規模水田単作地帯における 生産組織化と転作対応

—— 北海道空知郡北村の事例分析 ——

柳 村 俊 介

目 次

I 課題の設定	55
II 農家階層構成の変化と生産組織化	57
1. 最近10年間の農地移動の動向	57
2. 「ミニライスセンター方式」の階層性	61
III 経営構造の変貌と生産組織の設立	62
1. 集落ぐるみ組織における秋作業共同化の事例	65
2. 少数農家組織における秋作業共同化の事例	69
IV 転作対応における生産組織の機能	72
1. 調査集落における転作対応	72
2. 生産組織の性格と転作対応	78
V まとめ	79

I 課題の設定

「高度経済成長」の下、北海道稲作，なかでも南空知は、大規模な開田や離農の多発を条件としながら，我国有数の大規模水田単作地帯へと成長した。この地域に厚い層をなして存在する大規模農家群は，地価水準や農業臨時雇賃金水準の低位性に支えられつつ，個別展開を基本とした早期のトラクター化，大量の臨時雇労働力の雇用等を生産力構造の特徴として形成されてきた。

しかし昭和40年代後半以降の経済環境の大きな変化は，こうした経営展開の諸条件を急速に喪失させていく。すなわち雇用労賃，地価水準の高騰，関連する農家経済の悪化等は，それまでの生産力構造の存立基盤を掘り崩し，

稲作経営に新たな対応を迫ったのである。

大型機械化一貫体系への移行は、このような状況の下で急速に進むのであるが、それは兼業化というこの地域にとっては新しい現象の中で、多様な形態と性格をもって進行せざるをえなかった。従来例外的存在にすぎなかった生産組織も、昭和50年を前後して相当設立されているが、この注目すべき動向についても一様に論ずることはできない。

一方、昭和53年から始まった水田利用再編対策に関して、その施策上の特徴や問題点がさまざま指摘されているが、南空知における農家の転作対応という点で、それまでの豆作、飼料作から小麦作による転作が増加していることが特筆される。その背景には稲作秋作業の機械化が大きな要因をなしているが、この局面での小麦転作と生産組織の関連が、当該地域の経営問題を論ずる上での重要な問題となっている。例えば新たに始まった「新農構」においても、小麦転作を念頭においた普通型コンバインの導入や乾燥貯蔵施設の設置が計画されたり、既存の生産組織にこのような機械、施設が付設される動きがあるなど、小麦転作を契機とした生産組織の設立・再編が進行しつつあるようにもみうけられるのである。

本稿は以上のような現状認識の下に、南空知の中でも代表的な北村をとりあげ、昭和55年7月に実施した実態調査にもとづいて、生産組織がいかなる階層性をもって設立され、その後転作にどう対応しているのかを考察する。その際、4つの集落から4つの生産組織をとり上げたが、いずれも「ミニライスセンター方式」を採用したものである。直接小麦転作の機械利用とは関係しない春作業のみの共同化をおこなう生産組織についても、転作に対する何らかの集团的転応を示すことが考えられるが、ここではその問題は取り上げないことにした。なお生産組織という場合、本稿では防除組織は除外して考察したことを付け加えておく。

-
- 1) 七戸長生「現地にみる転作の実態と問題、I北海道」（『日本農業年報』第27集）参照。小麦転作増加の背景には、稲作秋作業の機械化による小麦作の省力化の他、①価格の安定性を支える食糧制度の存在、②小麦奨励金の水準の高さ、あるいは計画加算方式・ペナルティ方式といった水田利用再編対策それ自体の特徴的措置、③泥炭土壌改良への期待等の要因が考えられる。すなわち小麦転作は「大型機械化一貫体系段階における水田利用再編対策」を、転作対応という側面で象徴的に具現していると思われる。

Ⅱ 農家階層構成の変化と生産組織化

1. 最近10年間の農地移動の動向

まず大型機械化一貫体系段階へ移行（表1参照）する中で、北村における農地移動の動向について、おおまかに把握することから始めたい。

表1 北村における機械化の進展

	20ps以上 トラクター	田 植 機	バインダー	自 脱 コンバイン	乾 燥 機
昭和45年	318台	5台	488台	16台	973台
46年	265	—	—	—	—
47年	373	—	—	—	—
48年	448	—	703	1	965
49年	595	—	762	61	931
50年	624	428	645	237	878
51年	765	625	384	405	1,032
52年	887	694	317	569	965
53年	1,010	756	230	659	1,165

注) 「北海道農業基本調査」「農林業センサス」による。数字は個人有機械台数。「—」は不明を表わす。

表2によれば、最近10年間の農地移動のピークは昭和48年～50年の3年間であり、10年間の農地移動の件数で55%、面積で62%（北村の耕地面積全体の1割）を占めている。そこでこの間の農地移動の階層性を図2によってみてみよう。この図は移動面積の階層別のシェアをみたものだが、農地移動の中心階層が3～5ha層および5～7.5ha層にあったことが明白である。しかし両階層の動きは対照的で、3～5ha層では、47年以前は買受け超過だったのが48年、49年は売渡し超過となり、シェアも次第に小さくなる。それに対し5～7.5ha層は逆に47年以降買受け超過となり、シェアも拡大傾向を示す。

同様の傾向は、表3に示した農家の階層移動からもよみとることがきる。すなわち48年を境とした2つの期間において、3～5ha層がともに基軸層と

表2 農地移動の年次変化

	件数	移動面積	1件当り 移動面積	移動面積 率	中田売買 価格(反当)
昭和45年	12件	19.3ha	1.60ha	0.3%	230千円
46年	35	51.9	1.48	0.8	230
47年	38	83.7	2.20	1.3	230
48年	103	213.4	2.07	3.4	230
49年	101	217.0	2.15	3.5	280
50年	93	213.4	2.29	3.4	310
51年	75	124.2	1.66	2.0	350
52年	30	40.8	1.36	0.6	460
53年	29	45.7	1.58	0.7	560
54年	20	28.1	1.41	0.5	759
合計	536	1,037.5	1.94		

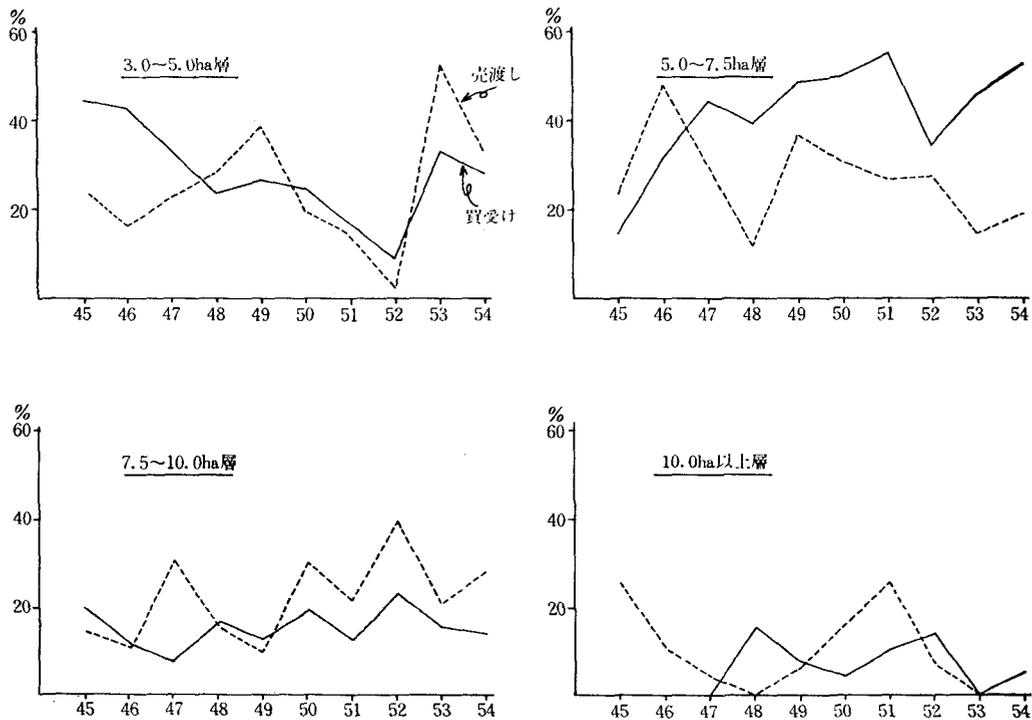
注) 北村農業委員会資料より作成。有償売買に関する数値である。なお地価については北海道農業会議「田畑売買価格調査」町村個表による。

なっているが、48年以降階層移動が著しく激化する中で、明らかに「分解基軸」が上昇し、従来の3～5ha層から5～7.5ha層への移動から、5～7.5ha層から7.5ha以上層への移動が中心となる。また3～5ha層は上向より離農の発生が顕著である。この結果7.5ha以上層の比重が著しく高まり、昭和53年には10ha以上層も一定の厚みをもって存在することとなるのである。

さて後に述べる点と関連して、表4に示した家族労働力保有状況の変化について若干の確認をしておこう。

「労働力1人当り耕地面積」の変化が明白に示すように、昭和43年時点では家族労働力の保有数が規模を大きく規定している。上層農家では家族労働力の数が多いばかりではなく、常雇もかなり雇用されており、経営内に保有する労働力数は規模と比例して増加する関係がみられる。また、農繁期には臨時雇が多数雇用されていることも考慮する必要があるだろう。

図1 農地移動の階層性 (移動面積合計に対する当該階層の移動面積比)



注) 北村農業委員会資料より作成

表3 農家の階層移動

	43年	48年	53年
1.0ha未満	19戸 (1.8%)	15戸 (1.5%)	15戸 (1.7%)
1.0~ 3.0	60戸 (5.9%)	47戸 (4.8%)	38戸 (4.3%)
3.0~ 5.0	312戸 (30.5%)	217戸 (22.3%)	130戸 (14.6%)
5.0~ 7.5	410戸 (40.0%)	430戸 (44.3%)	316戸 (35.4%)
7.5~10.0	180戸 (17.6%)	202戸 (20.8%)	271戸 (30.4%)
10.0 以上	43戸 (4.2%)	60戸 (6.2%)	122戸 (13.7%)
計	1,024戸	971戸	892戸

階層移動の推移 (矢印):

- 1.0ha未満 → 1.0~3.0: 5 (△4)
- 1.0~3.0 → 3.0~5.0: 47 (△13)
- 1.0~3.0 → 5.0~7.5: 38 (△9)
- 3.0~5.0 → 5.0~7.5: 217 (△36)
- 3.0~5.0 → 7.5~10.0: 17 (△70)
- 5.0~7.5 → 7.5~10.0: 299 (△131)
- 5.0~7.5 → 10.0以上: 131 (△62)
- 7.5~10.0 → 10.0以上: 140 (△60)

注) 「北海道農業基本調査」(各年度) より作成。階層移動を模式的に示したが、新設農家はないものとし、階層移動は全て、1クラス上の階層への移動と仮定。また北村の実態から縮少は考慮せず、向上・現状維持以外は離農したものとし、「△」で表示した。

表4 家族労働力の変化

	農家1戸当り保有労働力					労働力1人当り耕地面積				基幹労働力	
	43年			53年		基幹労働力		農従者+常雇		農従者+常雇	
	家族農従者数	うち150日以上従事	(参考) 常雇数	家族農従者数	うち150日以上従事	1人当り		1人当り			
					43年	53年	43年	53年	43年	53年	
1.0~ 3.0ha	2.0人	1.8人	一人	1.8人	1.3人	1.3ha	1.6ha	1.2ha	1.1ha	0.91	0.70
3.0~ 5.0	2.5	2.3	0.1	2.3	2.0	1.9	2.1	1.7	1.8	0.89	0.85
5.0~ 7.5	2.6	2.5	0.1	2.6	2.2	2.5	2.9	2.1	2.5	0.83	0.87
7.5~10.0	3.1	2.7	0.2	2.7	2.4	3.1	3.1	2.5	2.8	0.82	0.88
10.0 以上	4.0	3.2	0.7	2.8	2.5	4.8	4.9	2.7	4.3	0.56	0.86
平均	2.8	2.4	0.1	2.6	2.2	2.4	3.1	2.0	2.7	0.84	0.87

注) 「北海道農業基本調査経営耕地面積規模別集計表」より作成。

それが53年時点では、雇用はもちろん、家族労働力保用数の階層差も大幅に縮小し、夫婦2人で10ha以上耕作することも可能となっている。要するに、規模に対する家族労働力保有の規制が相対的に弱まり、機械装備のあり方等によっては大幅な規模拡大が実現しうる状況となってきたのである。しかし反面では、両者の関連は弱まりつつあるとはいえ、依然存在しているという事実も認めなければならない。

2. 「ミニライスセンター方式」の階層性

現在北村には防除組織を除けば23の生産組織がある。そのほとんどは大型機械化一貫体系への移行に伴い、昭和50年前後に設立されたものである（表5参照）。この時期における生産組織化を促進したものとして、第2次農業構造改善事業（以下「2次構」と略す）があげられるが、この事業の実施状況を北海道の稲作中核地帯である上川・空知についてみれば、2次構後半には南空知での事業実施が目立つこと、及びその内容として「ミニライスセンター方式」、つまりミニライスセンターを中心とする共同利用組織の結成が大半を占めていることがわかる。北村でも2次構によって8集団が設立され、いずれも「ミニライスセンター方式」を採用しているほか、1次構で設立された2集団のうち1集団にミニライスセンターが付設されている。またこの9集団以外に、近代化資金融資を受けミニライスセンターを導入した生産組織も6集団あり、23の生産組織のうち計15集団が「ミニライスセンター方式」を採用していることになる。したがってこの方式による秋作業の共同化が生産組織化の主流をなしているように思われる。

この点については、ここでは詳細に分析するための十分な素材をもっていないが、北村において春作業の共同化のみを実施し

表5 生産組織の設立年次

昭和42年	2
47年	2
48年	5
49年	3
50年	10
51年	3
52年	1
53年	1
計	27

注) 北村役場資料より作成。解散した4集団を含んでいる。

2) 拙稿「北海道稲作中核地帯における農業構造改善事業の特色」（北大『農業経営研究』第7号、昭和55年11月）参照。

ている生産組織は8集団あるものの、最近いくつかの解散事例がみられ、田植機導入に伴う技術修得のための組織がその役割を終えたこと、 稚苗移植による春作業適期の短縮が春作業の共同化を相対的に困難としていること、 田植機に比べ秋作業の機械化は多額の資金を要すること、 さらにトラクターについては中古市場が相当形成されてきていることなど、「ミニライスセンター方式」採用の生産組織が数の上で過半の地位を占めている状況は、 それなりの根拠が考えられる。また大型ライスセンターの赤字問題等を背景とした、 農協を始めとする関係諸機関の指導も見逃すことはできないであろう。

そこで「ミニライスセンター方式」採用の15集団にしぼって以下の考察を進めたい。表6は加入農家の階層構成を、 加入農家数の多いものから順にならべてみたものである。まず第1に指摘されるのは加入農家規模と階層構成の関連であって、 相対的に農家数の多い組織は全階層的に組織されているものが多いのに対し、 少ない組織ほど上層に集中する傾向があることである。第2にその両者の差異は、 2次構を契機としたものか、 あるいは近代化資金融資を受けたものかという、 資金源、 設立経過の差異とほぼ対応しているといえよう。つまり2次構を契機とする8戸前後の集落ぐるみ組織と近代化資金融資を受けて設立された3～5戸の中・上層少数農家組織といった、 いわば2類型の生産組織が併存しているのである。

表示は避けたが、 この2類型は北村内の地区差を反映していることにも注意したい。2次構は戦前から開田が進み早期に圃場整備事業を実施した地区において、 強い行政指導の下に取り組みられているのに対し、 後者の生産組織は昭和30年代以降に開田され、 圃場整備も完了していない地区において比較的自生的に設立されている³⁾。

先に述べたような激しい階層変動の中で、 こうした生産組織がいかなる性格をもって設立されたのか、 具体的な事例を通じて以下考察してみよう。

III 経営構造の変貌と生産組織の設立

ここでは主として表6のA集落①集団、 D集落⑬集団を取り上げ、 補足

3) 前者の地区は相対的に小規模・高反収であるのに対し、 後者は大規模・低反収であって、 両地区の間には生産力水準の差異がある。ただし反収水準の格差は縮小に向っている。

表6 秋作業の共同化を実施している生産組織の階層構成

	~3 ^{ha}	3~4 ^{ha}	4~5 ^{ha}	5~6 ^{ha}	6~7 ^{ha}	7~8 ^{ha}	8~9 ^{ha}	9~10 ^{ha}	10~ ^{ha}	計	備考
①		(1) 1	2	(2) 2	(1) 2	(1) 1		1	(1) 1	(6) 10	2次構
②			4	2		2	2			10	融 資
③	1	1				4	3			9	2次構
④		3	1			2			1	8	〃
⑤				2	2	2		1	1	8	〃
⑥	1		1	2		3	1			8	〃
⑦					3	3			2	8	〃
⑧	1		1	2	1	1	1	1		8	〃
⑨			4	1	2					7	〃
⑩							1		4	5	融 資
⑪			1		1	1	1			4	2次構
⑫				1	1	1	1			4	融 資
⑬						1			2	3	〃
⑭							2		1	3	〃
⑮									3	3	〃
計	3 (3.1)	19 (19.4)		31 (31.6)			30 (30.6)		15 (15.3)	98 戸 (100.0%)	
2次構	3 (4.3)	15 (21.4)		25 (35.7)			22 (31.4)		5 (7.1)	70 戸 (100.0%)	
融 資	0 (0.0)	4 (14.3)		6 (21.4)			8 (28.6)		10 (35.7)	28 戸 (100.0%)	

注) 1.北村役場資料によって作成。
2.備考欄の「2次構」は2次構を契機として設立されたもの。「融資」は近代化資金融資をうけて設立されたものを示す。
3.高、以下面積規模は水田水張り面積によって表示する。
4.①集団の()は、秋作業共同化実施農家数。

表6付表 調査集団の概況

		① 集 団 (A 集 落)	⑦ 集 団 (B 集 落)	⑫ 集 団 (C 集 落)	⑮ 集 団 (D 集 落)
所 属 農 協		大 富 農 協	北 村 農 協	岩見沢幌向農協	北 村 農 協
設 立 年 次		42年	50年	50年	50年
加入戸数/集落戸数		10戸(秋作業6戸)/15戸	8戸/18戸	4戸/26戸	3戸/24戸
作 業 方 式	水 苗	共同作業 (1戸2人出役)	個 別	3戸で共同作業 (全員出役)	個 別
	耕 起 代 播	持ち廻り	個 別	個 別	個 別
	田 植	〃 (苗運搬に1戸1人出役)	個 別	個 別	個 別
	收 穫・乾 燥	6戸で共同作業 (1戸2人出役)	共同作業 (1戸2人出役)	4戸で共同作業 (全員出役)	3戸で共同作業 (全員出役)
	播 種	集落で持ち廻り	集団で持ち廻り	集落で持ち廻り	集落で持ち廻り
小 麦	收 穫・乾 燥	6戸で共同作業 (1戸1人出役)	共同作業 (1戸2人・女は隔日)	岩見沢幌向農協に作業委託	3戸で共同作業 (全員出役)
受 託 作 業		小麦の収穫・乾燥 (集落全体) 集団内での代播作業 (2戸)	米の収穫・乾燥 (2戸) 小麦の収穫・乾燥 (若干戸数)	米の収穫・乾燥 (1戸)	小麦の乾燥 (10戸)
装 備 状 況	コンバイン	普通型×1台 自脱型×1台	自脱型 (4条) × 4台	自脱型 (4条) × 2台	自脱型 (4条) × 2台
	乾 燥 機	45石×2基 ラジアルピン10t×3基 (集中はりこみ方式)	32石×6基 ラジアルピン18t×3基 (集中はりこみ方式)	32石×4基 (個別はりこみ方式)	31石×5基 (個別はりこみ方式)
労 賃 協 定		育苗 400円/時 田植 500円/時 米・秋作業 男 6,000円/日 女 5,500円/日 麦・秋作業 8,000円/日	一律 650円/時	一律 600円/時	男 8,200円/日 女 5,500円/日 (農外日雇賃金水準で評価)
備 考		42年 1次構を契機に結成 (育苗~田植への共同化) 47年 田植機導入 (オペレーター制) 52年 春作業の共同作業くずれ個別持ち廻りとなる 53年 2次構でライスセンター、コンバイン導入 (6戸)、全戸で大型育苗施設を設置	50年 2次構でライスセンター導入 51年 2次構で自脱コンバイン導入 53年 2次構でラジアルピン付設	地続きの4戸	近隣の3戸。55年より小麦の乾燥を受託

大規模水田単作地帯における生産組織化と転作対応

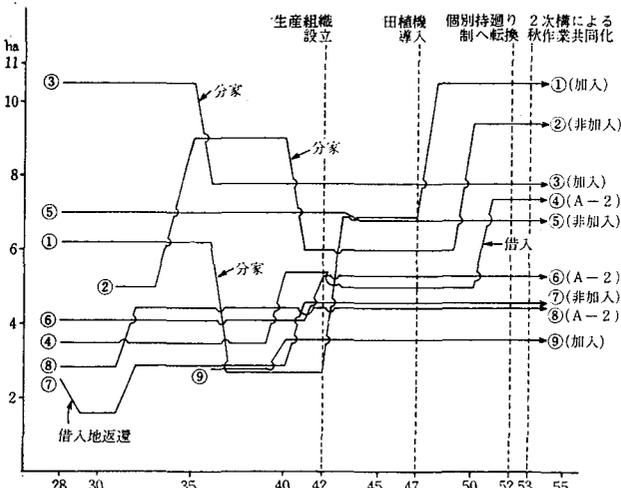
的にB集落⑦集団, C集落⑫集団についても触れたい。

1. 集落ぐるみ組織における秋作業共同化の事例

①集団のあるA集落では昭和42年から1次構に取り組み, 圃場整備とトラクターの導入が実施された。そして全戸の参加によって旧集落を単位とした2つの生産組織が結成され, 育苗から田植えまでの共同作業が始まった。その一方がここでの対象たる①集団(A-1)である。

生産組織における共同作業のポイントは, オペレーター4人によるトラクター作業(耕起, 代掻き)と裸手労働による共同田植えにあった。特に共同田植えは, 臨時雇労働力雇用難が厳しさを増す中で, 上層における田植え労働力の確保及び作業能率の向上という点に主体的契機が求められる。当時集落最大規模であった農家(図2③農家)によれば, 「それまで出面をのべ70人から80人入れて15日はかかったのが, 共同田植えになって20~30人に減り, 日数も10日で終わるようになった」という。このような共同田植えを存立させていた条件は下層における兼業化の未展開であって, 下層においては田植え期間が若干長びくことによる不満はありつつも, 出役をめぐるトラブルは

図2 A集落における階層変動(調査農家のみ)



注) 1. 聞き取りによって作成。農地移動で指標がないものはすべて購入による土地拡大を表す。
2. A-1, A-2は旧集落区分、加入、非加入は①集団(A-1)における、秋作業共同化の加入状況を示す。

発生しなかった。

昭和45年以降の第一次減反において、一般的に臨時雇労賃上昇への防衛的対策として中・上層の減反対応がみられたことは周知の通り⁴⁾だが、この集団ではほとんど減反に対応していない。「減反の嵐」の中で着実な米作りを継続させた労働力基盤として共同田植えがあったのはいうまでもない。このような集団のあり方に大きな変化を与える契機となったのは田植機の導入である。上層農家は共同田植えによる雇用労働力の大幅な排除を背景としながら、早期に秋作業の機械化に取り組んで⁵⁾いた。このことは秋作業における耕作限界を拡大し、田植え作業との乖離を深めていく。すなわち共同田植えは規模拡大への制約要因と化していったのである。

田植え作業の機械化は、昭和47年の試験的な実施を経て翌48年から本格化した。図2にみるように、この昭和48年を境として規模格差が拡大していくのであるが、その要因としての規模拡大を技術的に可能にしたのが田植機の導入であった。

一方この間規模拡大をなしえなかった農家では、昭和50年以降急速に兼業化が進行する。農家経済の悪化に加え、50年の水害、51年の冷害が兼業化を促進した(表7参照)のだが、この結果規模拡大過程を通じて形成された規模序列は、兼業深化の指標としての内実を持つにいたった。昭和42年の生産組織結成当時、上層における分家創出、下層における規模拡大によって規模格差が相当縮小していた状況とは、まさしく対照的であるといえよう。

ところで田植機の導入は労働組織の変革をもたらすが、①集団ではそれは当初共同田植えの延長上になされた。つまり従来の4人のトラクターオペレーターを除いた6人(1戸から男1人出役)が、田植機のオペレーターを担当していた。しかし昭和52年からこの体制は大きくくずれ、トラクター、田植機とも個別持ち廻り制⁷⁾へと転換する。農家調査でもこの点十分に聞き出

4) 七戸長生「北海道の中核稲作の構造と動向」(古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造』Ⅱ実態篇)参照。

5) 上層農家は昭和40年代初頭にバインダーを導入し、45～46年に自脱型コンバインを導入している。A集落のみならず北村全体からみても、かなり早発的な機械化といえる。

6) 1次構に対しては下層農家が相当反発していたが、農地の譲受けを条件に実施を了承するという経過があった。

7) 個別持ち廻り制への転換後、トラクターによる代播作業を行いえず、集団へ委託する農家が2戸出現している。

表7 A集落における家族労働力の就業状態

調査農家番号	水田面積	専業区分	基幹労働力 (♂男、♀女、数字は年令)	補助労働力	兼業従事状況	兼業開始年次	秋作業の共同
①	1,050a	専	♂37, ♀35	なし	なし	なし	加入
②	940	1兼	♂37 ♀37	なし	♂37 (11月初～下)	S54年のみ	非加入
③	775	1兼	♂46 ♀46	なし	♂46 (11月初～12月, 計30日)	S46年頃より	加入
⑤	681	1兼	♂46 ♀38	なし	♂46 (10月下旬～12月中) ♀38 (9月下旬～10月上旬)	♂S50年より, ♀S54年より	非加入
	613	/	♂49, ♀46	なし			加入
	542	/	♂43, ♀37	なし			加入
	531	/	♂53, ♀52, ♂25	なし			加入
⑦	458	1兼	♂54 ♀52	なし	♂54 (10月末～12月中) ♀52 (春～秋約50日)	♂S52年より, ♀S50年より	非加入
	433	/	♂50, ♀47	なし			非加入
⑨	356	1兼	♂51	なし	♂51 (7～9月, 11～12月) ♂20 (運送会社 恒常勤務)	S50年よりS54年から本格化	加入
	845	/	♂37, ♀33	なし			非加入
④	736	専	♂41, ♀36	なし	なし		非加入
	636	/	♂33, ♀30	なし			非加入
⑥	531	1兼	♂41 ♀41	なし	♂41 (4～12月期の5ヶ月, 1～3月中) ♀41 (期間不明 野菜農家へ出向)	♂S51年より, ♀S50年より	非加入
⑧	423	専	♂43, ♀38	なし	なし	なし	非加入

注) 調査農家については聞き取りによる。非調査農家は「54年度北海道農業基本調査」農家個表をもとに作成したが、兼業従事状況については実際とのくい違いが大きく農閑期兼業は記されていない場合が多いので、兼業従事が記されている場合のみ表示し、「専業」とある場合は斜線を引き「不明」扱った。なお○印は、農業・農外両方に従事している者を示している。

A-1
①集団

A-2

大規模水田単作地帯における生産組織化と雇作対応

すことはできなかったが、共同作業の要たる代播作業をめぐるトラブル、及び下層農家からの出役労賃への不満が直接の原因となったという。農家の話によれば、こののなりゆきには多分に「売り言葉に買い言葉」的要素があるとのことだが、10年間続いた共同作業の転換には、上に述べた階層間格差の拡大をみないわけにはいかない。出役労賃への不満は、もとより兼業動向と

表8 B集落における家族労働力の就業状態

調査農家番号	水田面積	専業区分	基幹労働力	補助労働力	兼業従事状況	集団への加入状況
①	1,090a	専	♂44, ♀38	なし	なし	加入
②	1,007	1兼	♂31, ♀34	♀56	♂31 (12月~3月)	加入
③	831	1兼	♂30, ♀31	♀55	♂30 (11月下~20日間), ♀55 (年間20日)	非加入
④	818	専	♂60, ♀52, ♀27	なし	なし	非加入
⑤	791	1兼	♂44	なし	♂44 (農閑期)	加入
⑥	754	専	♂34, ♀30	♂65	なし	加入
⑦	726	1兼	♂27, ♀26	なし	♂27 (冬期数日), ♂61 (今年から雇)	加入
⑧	691	1兼	♂57, ♀53	♀25	♂25 (農協勤務)	非加入
	685	/	♂43, ♀41	なし		非加入
	646	/	♂54, ♀50	なし		加入
⑨	640	1兼	♂29, ♀26	♀53	♂29 (12月~3月), ♂58 (通年出稼ぎ)	加入
⑩	635	1兼	♂25, ♀28, ♂49, ♀48	なし	♂25 (農閑期), ♀48 (米収穫時)	加入
	573	/	♂20, ♂48, ♀46	なし		非加入
	495	1兼	♂50, ♂44	なし	♂20 (恒常勤務)	非加入
⑪	410	1兼	♂41, ♀35	♂63	♂41 (6月~11月)	非加入
	335	1兼	♂61, ♀58	♂27	♂27 (日雇), ♀22 (恒常勤務)	非加入
⑫	300	1兼	♂53, ♀48	なし	♀22 (パート店員), ♀21 (バスガイド)	非加入
	218	1兼	♀46	♂51, ♀23	♂51 (恒常勤務)	非加入

注) 表7参照。

密接な関連をもっているし、代播作業のトラブルについても、稚苗移植による春作業適期の短縮に加え、規模拡大という要因が春作業をめぐる農家間の緊張を著しく高めた結果と思われるからである。

このように生産組織のあり方が大きく変化していく中で、昭和53年には2次構による秋作業の共同化が取り組まれる。しかし共同化の豊富な経験があるとはいえ、共同作業体制が大きくくずれ、しかも秋作業機械がほぼ普及し終った段階では、機械コスト低減効果についても疑問で、4戸が参加しないままに実施された。また、階層間格差に基づく矛盾関係は基本的に解決されておらず、例えば表6付表の労賃協定の複雑さに階層間での矛盾調整に苦慮する様子がかがえるが、それにもかかわらず⑨農家のように兼業傾斜・作業委託の志向を強める農家も出現している。

以上のように集落ぐるみ全階層的に組織されたA集落①集団では、階層間格差が拡大する中、今なおその階層的存立基盤を確立しておらず、流動性を有しつつ矛盾調整を行っている段階にあるといえよう。

しかし北村の中で同じく2次構を実施したB集落⑦集団は、①集団とはかなり異った様相を呈している。表8をみられたい。この集団は6～8ha層を中心に、労働力の側面では20代後半から40代前半の後継者がおり、兼業期間も農閑期に限られた農家によって構成されている。つまりA集落同様階層間格差が拡大する中で、比較的等質的な農家を組織しているのである。2次構による生産組織設立の一方のあり方として注目に値すると思われる。

2. 少数農家組織における秋作業共同化の事例

さてA、B両集落において最上層である10ha以上層が、いずれも秋作業の共同化に参加していることに注意したい。これらの農家に共通な点は、いずれも最近になって10ha以上層となったこと、および1世代夫婦2人を基幹労働力としていることである。先にも述べたように、北村全体でも夫婦2人で10ha以上の規模を耕作する農家が增加しているのだが、こうした農家が秋作業の共同化に加わっているのである。

D集落⑬集団は、家族労働力2～3人で7ha前後にとどまっていたのが、秋作業の共同化を実施することによって10ha以上層となった農家が3戸で設立したものである。

A、B集落が戦前小作農場制村落として形成されたのに対し、D集落は戦

表9 D集落における規模拡大と家族労働力の変化

農家 番号	水田面積の変化				家族労働力の変化				加集 入団 状況の
	47年	50年	55年	農地移動	50年	55年	基幹労働力	補助労働力	
①	不明	1,290	1,290a	移動なし	3人	4人	♂26, ♀24, ♂55, ♀51		
②	1,059	1,171	1,195	〃	4	4	♂30, ♀29, ♂57, ♀54		
③	995	1,080	1,083	〃	2	2	♂38, ♀33		
④	677	717	1,077	規模拡大	3	3	♂51, ♀43, ♂25		加入
⑤	660	878	1,045	〃	2	2	♂43, ♀40		加入
⑥	711	772	1,045	〃	2	2	♂48, ♀46		加入
⑦	1,020	1,036	1,036	移動なし	4	4	♂37, ♀34, ♂61, ♀59		
⑧	585	645	999	規模拡大	2	2	♂43, ♀42		
⑨	722	875	883	〃	3	2	♂47, ♀41		
⑩	589	625	784	移動なし	3	3	♂50, ♀45, ♂24		
⑪	718	715	779	〃	2	2	♂44, ♀42		
⑫	549	550	776	〃	2	2	♂47, ♀44		
⑬	740	761	775	〃	2	2	♂48, ♀43		
⑭	652	690	767	〃	2+1	2	♂39, ♀33		
⑮	695	761	765	〃	2	2+1	♂53, ♀47	♀21	
⑯	646	746	757	〃	2	2	♂48, ♀43		
⑰	709	783	748	〃	2	1+1	♀55	♂25	
⑱	(54年に移転)		744	(規模拡大)	2	3	♂52, ♀47, ♂19		
⑲	655	757	743	〃	2	2	♂50, ♀48		
⑳	883	723	742	〃	5	2+1	♂31, ♀30	♂67	
㉑	650	715	735	〃	2	2	♂49, ♀47		
㉒	671	732	727	〃	2	2	♂50, ♀49		
㉓	642	689	692	〃	2	2	♂43, ♀35		
㉔	615	503	481	規模縮小	2	2+1	♂47, ♀42	♂19	

- 注) 1. 家族労働力については聞き取りと「北海道農業基本調査」より作成。
 2. 水田面積は共済資料(47年, 55年)及び「北海道農業基本調査」(50年)による。
 3. 農地移動は共済図面によって47年, 55年を比較して判断した。高、「規模拡大」とは、購入によるものを示す。
 4. 家族労働力の「+1」は補助労働力1人を表わす。

後入殖によって形成され、全体として均等な配分面積による等質性を保持していたが、50年前後に5戸が購入による規模拡大をはかり、10ha以上層の比重が一挙に高まった。その中で⑩集団は、3戸が離農跡地を購入するにあたって秋作業の共同化を図り、さらに3戸が同一規模になるように土地を配分するという特徴的な経過をもっている。

表9はD集落における3戸の位置を、家族労働力の保有状況からみたものである。この表から指摘されるのは、旧来の10ha以上層が今なお4人の労働力を抱え、①農家のように逆に増加している事例もあるということである。つまり秋作業が機械化されたからといっても、大規模な面積をこなすには、コンバインの運転、ふち刈り、もみ運搬、乾燥調整等を分業によって相当能率よくこなす労働組織が必要となるのである。この点で比較的家族労働力保有数の少ない3戸にとって、秋作業の共同化は規模拡大を支える労働組織上の条件となっている。

また重要なことは、この労働組織は各農家の労働力構成の違いを前提とし、全員の出役によって分業による作業能率の向上を最大限追求していることであって、労働力を確保するために出役労賃を農外日雇賃金と均衡させて評価している。こうした労働組織のあり方は、機械コスト低減、機械投資抑制という生産組織設立時の志向と適合しているばかりではなく、加入農家の等質性を追求していく根拠となっていることも看過しえない。

同様な労働組織のあり方は、C集落⑫集団でもみうけられる。労賃評価については若干異なるものの、全員出役によって構成農家の家族労働力の能力を最大限発揮するという点では共通項をもっている。この集団の特徴的な動きとしては、従来3ha台で集落の最下層に位置していた農家が、昭和55年になって規模拡大(約2ha)を行い、集団内での規模格差を縮小していくという事例があった。北村の現状では兼業傾斜に向うのが一般的な階層であるが、この事例はそれを許さず等質性を追求する生産組織の規制的機能を示していると思われる。

これに対し、A集落①集団、B集落⑦集団における出役協定(表6付表参照)は出役人数の上限としての意味を持ち、農家の聞き取りでもしばしば「作業がだらけ気味になる」との声が聞かれたように、「過剰就業」的な様相

を呈している。⁸⁾このことがA集落①集団での⑨農家のような兼業傾斜・作業委託を方向づける条件となっており、上にみた2つの事例とは対照的な相違を示しているのである。

IV 転作対応における生産組織の機能

1. 調査集落における転作対応

昭和53年から始まった水田利用再編対策に関して様々な特徴点なり問題点が論議されているが、大規模水田単作地帯へ与える作用としてここで指摘しておきたいのは、転作面積の大きさを基本要因として、転作物に対する機械利用が必要となってきたということである。稲作秋作業の機械化を背景とする小麦転作の増加も、機械利用の必要性という点に現実化の根拠をもつと思われる。このことは農家や集落のあり方によって転作対応がかなり異ってくることを予想させるのだが、生産組織はこの点でどのような機能をもつのであろうか。

表10にみるように、北村でも水田利用再編対策下の転作対応として、小豆の減少と小麦の増加が著しいことがわかる。とりわけ転作配分の増加した昭和55年にはその傾向が極立っており、小麦転作は過半を占めるにいたった。そこで昭和55年度の転作対応と生産組織の関連を表11によってみてみた。生産組織のある集落は、ない集落に比べ小麦転作の比率が高いことは一見して明らかである。しかし秋作業の共同化を実施している生産組織をもつ集落と春作業のみの集落を比較してみると、一概に前者の小麦転作率の高さをいうことはできない。つまりミニライスセンターの存在と集落の小麦転作率とはストレートな関連を示すものではなく、生産組織の機能なり、集落における位置づけなりによって、その関連のあり方や度合いが変わってくると思われる。そこでこの点に留意しながら、先に取り上げた4集落の転作の実態をみてみよう。

1) A集落

A集落①集団は昭和53年の秋作業の共同化に際して、小麦転作を念頭にお

8) 表8の⑨農家では、秋作業の共同化以後妻が収穫時岩見沢のタマネギ農家へ出面に出かけるようになった。しかし昭和54年は秋の天候が不順であったため、彼女も出役を要請され、出面の契約を解約せざるをえなくなるというトラブルがあった。

表10 減反実績の推移

	実施 戸数	実施面 積割合	実施面積=100%		転作面積比 (転作面積総計=100%)						
			休耕	通年 施行	飼料 作物	小豆	その他豆・雑穀			その他	
昭和45年	484戸	23.3%	17.8%	81.9%	72.2%	—%	19.1%			8.7%	
46年	551	26.0	57.5	—	7.0	24.1	66.5			2.3	
47年	646	37.3	37.4	8.4	10.0	60.7	14.2			1.7	
48年	637	37.5	25.7	—	9.2	83.5	6.0			1.3	
49年	440	27.8		—	11.3	76.9	9.2			2.6	
50年	265	14.0		8.6	25.0	58.6	6.6			9.8	
					飼料 作物	小豆	大豆	小麦	そば	野菜	てん菜
51年	181戸	8.5%		38.2%	50.3%	18.8%	8.9%	8.2%	2.7%	11.1%	—%
52年	679	13.0		25.5	27.5	51.8	0.1	7.3	9.0	4.2	—
53年	797	27.1		3.5	37.1	30.9	2.4	22.4	5.4	1.8	—
54年	788	29.0		1.8	35.2	22.3	3.6	32.1	5.3	1.5	—
55年	?	38.0		0.5	27.2	10.2	6.5	51.7	3.4	9.5	0.1

注) 北村役場資料によって作成。

表11 生産組織と小麦転作との関連 (昭昭55年度)

小麦転作面積率	～20%	～40%	～60%	～80%	80%以上	計
生産組織のない集落	6	7	6	9	7	35
生産組織のある集落	0	2	3	10	6	21
うち秋作業の共同実施	0	2	2	6	5	15
春作業の共同のみ	0	0	1	4	1	6

注) 北村役場資料より作成。

表12 調査集落における転作状況 (昭和55年度)

	転作率	転作面積割合 (%)						通年 施行
		秋小麦	春小麦	大豆	小豆	そば	飼料作物	
A 集落	29.7	57.9	26.8	—	13.3	—	2.1	—
B 集落	29.8	50.7	12.6	3.5	22.0	2.1	9.0	—
C 集落	38.0	16.2	9.8	30.5	7.0	—	36.5	9.9
D 集落	39.1	40.7	25.0	—	1.3	—	33.0	38.9

注) 北村役場資料より作成。通年施行の数値は転作面積合計に対する割合である。C.D集落では、通年施行は飼料作物を中心とする作物による転作として消化されている。

き、ラジアルピン、普通型コンバインを導入した。といっても53、54年はA-2を含めたほとんどの農家が小豆を作付しており、小豆の連作障害の発生を機に55年から全戸が小麦に転換した。収穫、乾燥作業は①集団が全農家から受託している。

2) B集落

B集落⑦集団でも、昭和53年2次構によってラジアルピンを設置している。この集落の転作対応は表13に示したが、これによれば転作への対応の仕方は次の3つに分かれる。

表13 B集落における転作状況（調査農家のみ）

集団への加入状況	調査農家番号	水田面積	転作実績				転作物反収(昭和54年)				来年度の対応
			昭和55年度転作対応		昭和54年度に対する変化		秋小麦	小豆	そば	牧草	
			面積	転作物	面積	転作物					
加入	①	1,090a	275a	秋小麦188a 春小麦77a	+ 77a	春小麦77a	7.2俵	—	—	—	春小麦77aを秋小麦に
加入	②	1,007a	380a	秋小麦380a	変化なし	変化なし	6.5俵	—	—	—	当面1～2年は麦で対応
非加入	③	831a	224a	小豆113a 大豆111a	+75a	—小豆36a +大豆111a	—	4.5俵	—	—	小麦へ転換。割り合て増加は大豆とし麦との輪作
非加入	④	818a	215a	春小麦215a	— 35a	小豆→春小麦	—	2.5俵	—	—	春小麦215aを秋小麦に(個人で収穫乾燥)
加入	⑤	791a	434a	秋小麦374a 春小麦60a	+ 60a	春小麦60a	7俵	—	—	—	春小麦60aを秋小麦に
加入	⑥	754a	210a	秋小麦130a 春小麦80a	+ 80a	春小麦80a	不明	—	—	—	春小麦80aを秋小麦に
加入	⑦	726a	177a	秋小麦156a 小豆21a	— 42a	—小豆42a	8俵余	3俵	—	—	不明
非加入	⑧	691a	262a	牧草220a 秋小麦42a	変化なし	変化なし	4俵	—	—	不明	牧草を麦に転換(⑦集団へ委託)
加入	⑨	640a	174a	秋小麦114a 春小麦60a	+ 60a	春小麦60a	4俵	—	—	—	春小麦60aを秋小麦に
加入	⑩	635a	173a	秋小麦138a 春小麦35a	+ 35a	春小麦35a	9俵	—	—	—	春小麦35aを秋小麦に
非加入	⑪	410a	108a	牧草108a	— 54a	—牧草54a	—	—	—	不明	牧草から小麦に転換(作業は委託)
非加入	⑫	300a	75a	そば75a	変化なし	変化なし	—	—	1俵	—	麦は機械の掃除が大変で作付不可

注) 聞き取り調査によって作成。

表14 C集落における転作状況

集団への 加入状況	農家 番号	水田面積	転 作 実 績			
			昭 和 5 5 年 度 転 作 対 応		昭和54年度に対する変化	
			面 積	転 作 物	面 積	転 作 物
	①	1, 213 a	1, 213 a	牧草1, 213a	変化なし	変化なし
	②	1, 153 a	1, 153 a	牧草216a, 大豆937a	変化なし	変化なし
	③	899 a	380 a	春小麦380a	+ 380 a	春小麦380a
集団加入	④	820 a	479 a	秋小麦147a, エン麦263a, 牧草69a	+ 263 a	エン麦263a
	⑤	801 a	801 a	大豆801a	+ 801 a	大豆801a
	⑥	797 a	266 a	秋小麦137a, 小豆129a	+ 129 a	秋小麦58a, 小豆71a
	⑦	740 a	—	—	—	—
	⑧	726 a	213 a	秋小麦131a, 春小麦82a	+ 82 a	春小麦82a
集団加入	⑨	700 a	132 a	秋小麦132a	変化なし	変化なし
	⑩	695 a	240 a	大豆240a	+ 121 a	小豆→大豆
集団加入	⑪	686 a	40 a	秋小麦40a	変化なし	小豆→秋小麦
	⑫	661 a	254 a	春小麦174a, 牧草80a	+ 174 a	春小麦174a
	⑬	661 a	323 a	小豆323a	+ 323 a	小豆323a
	⑭	648 a	—	—	—	—
	⑮	641 a	—	—	—	—
	⑯	634 a	113 a	秋小麦113a	変化なし	変化なし
集団加入	⑰	586 a	—	—	—	—
	⑱	570 a	111 a	秋小麦111a	変化なし	小豆→秋小麦
	⑲	538 a	120 a	エン麦120a	変化なし	小豆→エン麦
	⑳	507 a	240 a	秋小麦240a	変化なし	変化なし
	㉑	478 a	—	—	—	—
	㉒	471 a	—	—	—	—
	㉓	437 a	—	—	—	—
	㉔	413 a	—	—	—	—
	㉕	410 a	410 a	牧草410a	変化なし	変化なし
	㉖	386 a	—	—	—	—

注) 北村役場資料より作成

第1は、⑦集団加入農家で、53年から小麦を作付している。

第2は小豆を作付している農家であって、これらの農家は共同で作業機を利用しているが、収穫は手刈りである。55年には、このグループのうち④農家が連作障害を理由に小麦に転換、来年にはグループ全体でグレンドリルを購入し小麦に転換する計画だが、⑦集団への作業委託はまだ予定されていない。尚、稲転事業によって小麦・豆の作業機が農協から貸与されているが（他の調査集落も同様）、この集落では事実上それぞれの作業機を第1、第2のグループが分けて専有している。

第3は牧草・ソバの捨て作り農家で、このうち牧草転作の2戸は近隣の酪農家に作業委託しているが、来年度からは小麦に転換し⑦集団へ作業を委託する予定である（⑧農家はすでに一部で小麦を作付し、作業を集団へ委託している）。

3) C集落

C集落は表12にみるごとく、小麦転作が非常に少ない。そこで表14によって全農家の転作対応をみてみよう。

この集落は圃場整備が開始されたばかりでほとんどの圃場が用・排未分離のため、転作は用水系を同じくする圃場ブロック全体で対応する必要があるのだが、このことは配分面積の受委託を促進する要因となっている。こうした圃場条件の下で、2～3年後の圃場整備事業をにらんで、牧草や大豆による全面転作を行っている上層農家があり、これらの農家の存在が集落の転作対応を次のような意味で規定している。

第1は転作面積の引き受けであって、下層農家の割当てをかなり吸収している。第2にはこれらの農家では転作物用の機械装備をし、作業受託を行っている。このことが大豆・飼料作物の転作率の大きさとして表われている。第3にC集落では転作対応が上層農家の集中的対応として現象しており、とりわけ転作配分の増加した55年にはその傾向が明白によみとれる。このことは下層農家からの配分引き受け能力を増大させているのだが、その技術的条件に上に述べた転作物の作業受委託が存在している。

以上のようにC集落では上層農家のあり方が集落における転作動向を大きく規定しているのであるが、このほか比率の小さい小麦についても、岩見沢幌向農協が作業受託を行っており、集団加入農家も作業を委託している。つ

まり⑫集団のミニライスセンターは、集落の転作対応について何らの規定要因ともなっていないのである。

4) D集落

この集落では現在圃場整備が全集落的に行われており、そのため小麦と並び飼料作物の比重が高くなっている。小麦については⑬集団が集団内部で共同作業を実施しているほか、自脱コンバインを持ち寄り収穫を共同で行う10戸の農家を対象に、乾燥のみの受託を行っている。また残りの11戸は個別で対応している。

2. 生産組織の性格と転作対応

以上4集落の転作対応をみてきたが、先にみた2種類の生産組織が集落においてかなり異った位置づけと機能を有していると思われる。

A集落①集団、B集落⑦集団は集落における転作対応を規定する大きな要因となっており、特に配分が増加し小麦転作への志向が強まるに伴ない、その位置づけが大きくなっているように思われる。しかし一方では、ミニライスセンターを中心とする小麦作、あるいは小麦転作のための機械投資は、転作物を小麦に固定化する力が働くわけで、53年から小麦転作を開始したB集落⑦集団では、小麦の連作障害、小麦後の転作への不安も出始めている。小麦転作にとってA集落①集団、B集落⑦集団は促進的に機能しているのであるが、減反が長期化の様相を濃くする中で、小麦後の問題において集落における生産組織の位置づけが変化せざるをえない状況にある。しかしその方向性は模索段階にも到っていないのが現状であるといえる。

他方もう1つの類型に属するC集落⑩集団、D集落⑬集団については、前者は転作の規定要因とはなりえていないのはすでにみたとおりであるが、後者についても圃場整備という特殊事情による乾燥機械動率の低下が作業受託の条件となっている。つまり先の2集団とは異なり、労働力の側面⁹⁾からいっても、また機械・施設の装備状況からいっても、作業受託の安定的条件には乏しく、圃場整備後の受託の継続も未定である。この種類の生産組織は転作対応を規定する要因としては、必ずしも大きな意義を与えることはできない

9) ⑫、⑬集団とも労力的な余裕はほとんどない。特に3戸で構成された⑬集団はその傾向が強く、トラックによるもみ運搬も女性の運転手による。⑬集団はこの点を改善点の第一にあげている。

と思われる。

V ま と め

以上階層格差が拡大する中での生産組織化とその後の転作対応について4集落4集団の分析を試みた。

2次構を契機とする集落ぐるみ組織は、階層格差が拡大する中でその矛盾、対立との葛藤を余儀なくされているが、兼業傾斜による下層構成員の委託志向、あるいは集団設立にあたっての選別的組織化の動き等、集落ぐるみとはいっても、中・上層を中核とする傾向がみられる。転作対応では集落での位置づけも大きく、充実した機械、施設装備を背景に作業受託を拡大させているが、転作物を小麦に固定化させ土地利用上の矛盾を深めていくことが予想され、集落ぐるみの機械利用と土地利用のあり方が小麦後の転作において問題となるように思われる。

次に近代化金融融資を受け比較的自生的に設立された生産組織は、その労働組織の特質が構成農家の等質性を追求させているが、階層的にも農家戸数の側面からいってもその意義はまだまだ限定的で、転作対応についても集落における位置は小さいといえる。しかし兼業化の深まりは生産組織への作業委託の要請を強め、農協も生産組織の受託拡大の方向で指導している。ここに生産組織の現況との矛盾があり、すでにこの類型に属する生産組織の中でも、ラジアルビンや普通型コンバインを導入し受託組織として脱皮を図った集団も出現している。C、D集落でも圃場整備後「新農構」を実施し、既存の生産組織を集落ぐるみ組織として再編する動きが出ていることは注目される。

いずれにしろ、前出表6の階層構成は、生産組織設立当初の分布と大きな変化はないのであるが、今後かなりの変動が予想される現状にあるといえよう。

(本稿は日本農業経営研究会昭和55年秋期大会個別報告における発表をとりまとめたものである。)